

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 23-014

PDCA	事務事業名	常盤亀崎2号線道路改良事業	部課等名	建設部 土木課 建設担当	担当 内線等	榊原 440		
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち						
		節： 第2節 都市基盤の整備						
		基本施策： 3. 交通体系						
		単位施策： (1) 幹線道路の整備						
		個別施策： ②その他幹線道路の整備促進						
	根拠法令等	—						
	対象・目的	常盤亀崎2号線における、一方通行の解消と歩行者の安全確保						
	目的を達成するための手段・活動内容	常盤亀崎2号線の一方通行区間を対面通行可能な道路にするため、道路用地買収及び建物移転を進め、道路改良事業を実施する。						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	28年度	29年度	30年度	単位		
		①道路用地取得面積	0	54.88	0	m ²		
		②建物移転件数	0	1	0	件		
		③道路改良工事	0	0	150	m		
		事業費	11,615	44,957	40,268	千円		
		人件費	3,177	3,173	3,378	千円		
		総事業費	14,792	48,130	43,646	千円		
		活動単位当たりのコスト	28年度	29年度	30年度	単位		
	①道路用地取得面積	0	80	0	千円			
	②建物移転件数当たりのコスト	0	41,829	0	千円			
	③道路改良工事1件当たりのコスト	0	0	43,646	千円			
	成 果		①道路用地取得率	実績値	28年度	29年度	30年度	単位
				目標値	88.0	100.0	100.0	%
			②建物移転率	実績値	83.0	100.0	100.0	%
目標値				100.0	100.0	100.0	%	
③道路改良工事進捗率			実績値			100.0	%	
			目標値			100.0	%	
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性			
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ない			
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない	
	事業の評価・課題	B						
		公安委員会との協議により、信号機を設置し、交互通行が可能な交差点を供用開始することができた。交互通行となったことで交通の利便性が大幅に改善されたと共に、交差点内の安全性を向上させることができた。						
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	終了					
		令和元年度の目標	成果指標	目標値	単位			